

平成 20 年度第 1 回東京都地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成 20 年 11 月 6 日（木）午後 3 時 30 分～4 時 30 分
- 2 場 所 第一本庁舎 33 階北側 特別会議室 N6
- 3 出席委員 示村委員長、泉澤委員、板生委員、鈴木委員、鞠谷委員、高久委員、内藤委員、根本委員、南委員、吉武委員、米本委員、和田委員
（委員長を除き、五十音順）

4 議 題

（1）審議事項

- ① 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの中期目標に関する意見聴取
- ② 中期目標に係る業務の実績に関する評価等について

（2）その他

5 議事概要

（1）審議事項

- ① 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの中期目標に関する意見聴取
 - 事務局から、資料 2 「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター中期目標の概要について」により中期目標について説明
 - 中期目標について意見交換等を行い、各委員の意見を踏まえ、中期目標の修正を行うことで、委員会として了承

【意見要旨】

- ・ 老人医療センターと老人総合研究所とが一つになり、健康長寿医療センターとして運営していくことは、老人医療の推進のために非常に有意義である。
- ・ 法人化を契機として業務運営の改善・効率化、さらに財務内容の改善ということに務める必要がある。
- ・ 重点医療として、血管病、高齢者がん、認知症を取り上げているが、高齢者にとって重要なテーマであり、中期目標として適切である。
- ・ 老人医療センターと老人総合研究所が相互に影響しあって、質の向上を図るということを、中期目標に明示すべきではないか。
- ・ 先行独法である産業技術研究センターや首都大学東京とも、より連携を深め、関連する技術等を取り込んでいくことが重要である。

- ・ 先進性を高め、全国に情報を発信する役割を担うことを今後の課題として認識すべき。

② 中期目標に係る業務の実績に関する評価等について

- 事務局から、資料4「中期目標に係る業務の実績に関する評価等について」により説明し、委員会として了承
 - ・ 中期目標期間終了後に、法に基づいて「中期目標に係る業務の実績に関する評価」と「中期目標期間終了時の検討」を一体的に実施
 - ・ 次期中期目標の策定の検討に資するために、事前評価を実施

(2) その他

- 事務局から、今後のスケジュールについて説明
 - ・ 中期目標について、平成20年度第4回定例会に提出予定
 - ・ 評価の基本的な考え方の改正について、幹事会を開催予定